

令和4年度一般職員（保育士）採用試験受験要項

申込期限 令和4年12月5日（月） 午後5時必着

試験日 令和4年12月18日（日） 午前9時30分

新型コロナウイルス感染症予防について

- ・試験会場では定期的な換気とアルコール消毒の設置を行います。
- ・試験当日は自宅で体温を測り、発熱等がある場合は受験を控えて下さい。
- ・受付時の本人確認以外は、マスクの着用をお願いします。
- ・マスクはご自身でご用意をお願いします。

令和5年4月1日採用予定の**保育士**を次のとおり募集いたします。

1、採用職種

職種区分	主な就労分野	採用予定人数
①保育士（新卒採用）	本会が管理運営を行う保育園	2名程度
②保育士（社会人採用）		2名程度

受験資格として次の要件をすべて満たすこと

- ・学校教育法に基づく高等学校の卒業資格を有すること
- ・保育士の資格を有している人、または令和5年3月末までに取得見込みの人
- ・年齢不問

なお、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

2、試験の申込方法について

- ・受験申込書、履歴書、エントリーシート、受験票は多治見市社会福祉協議会の所定の書類にて提出していただきます。
- ・所定の書類は窓口配布（平日 9 時～17 時）又はダウンロードにて配布します。
- ・提出書類は本会企画総務課まで、郵送又は直接窓口まで持参してください。
- ・受付の締め切りは令和 4 年 12 月 5 日（月）午後 5 時必着とします。
- ・直接本会に持参される方は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。
- ・郵送受付の方で提出書類に不備がある場合は返送します。

<本会の場所、宛先>

〒507-0041

多治見市太平町 2 丁目 39 番地の 1（多治見市総合福祉センター内）

多治見市社会福祉協議会 企画総務課

<提出書類>

- ・受験申込書（本会所定のもの）
- ・履歴書（本会所定のもの）
- ・エントリーシート（本会所定のもの）
- ・資格を証明する書類の写し（所有者のみ）
- ・受験票（本会所定のもの）

3、小論文試験・面接試験について

- (1) 日 時 令和 4 年 12 月 18 日（日）午前 9 時 30 分から
※受付開始は 9 時 00 分から
- (2) 場 所 多治見市総合福祉センター 4 階会議室
〒507-0041 多治見市太平町 2-39-1
- (3) 試験内容 1) 小論文試験 60 分（9:40～10:40）
提示する課題について 800 文字以内で自分の考えを述べます。
2) 面接試験 1 人 15 分程度（10:50～）
個人面接を実施します。
面接が終了した人から試験終了となります。
- (4) その他 試験会場ではスマートフォン等の通信機器の電源を切り、かばんの中にしまってください。
- (5) 携行品 受験票（返送したもの）、筆記用具

4、合否の発表について

令和 4 年 12 月 28 日（水）に合否にかかわらず受験者全員に郵便にて結果を発送します。なお合否についての電話等による問い合わせはご遠慮ください。

5、発表後から採用までの流れ

- (1) 採用者に対して採用前に事前面談を行い、採用にあたっての労働条件等について提示をさせていただきます。採用者に対する事前の面談は、採用通知の発送後に本会から連絡をいたします。
- (2) 資格取得見込みの人で、令和5年3月末日までに資格が取得できなかった場合は、採用を取り消す場合があります。
- (3) 傷病等で職務に支障があると認められる場合には、採用されないことがあります。
- (4) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (5) 日本国籍を有しない人で、採用日において法令により永住が認められてない人は、採用されません。

6、本会の給与・待遇等（※令和4年4月1日実績）

- (1) 初任給 多治見市社会福祉協議会職員給与規程に基づいて支給
 - ①短大新卒採用の場合
月額支給 約180,921円
※地域手当3%と処遇改善加算6,027円を含んでいます。
 - ②社会人採用（※保育業務経験10年）の場合
月額支給 約232,215円
※社会人経験の職務内容に応じて月額給が加算されています。
※地域手当3%と処遇改善加算6,027円を含んでいます。
- (2) 賞与 年2回（6月・12月）4.3か月分
- (3) 諸手当 扶養・住居・通勤手当等をそれぞれの支給要件に基づいて支給
- (4) 福利厚生 各種社会保険、退職共済制度
- (5) 勤務時間 午前7時00分～午後19時00分（早番・遅番のシフトあり）
- (6) 休日
 - ・日曜日 ※週休二日制（土曜日出勤あり、振替休日あり）
 - ・国民の祝日に関する法律に規定する休日
 - ・12月29日から翌年1月3日までの日
※配属先により、勤務時間・休日が変わる場合があります。
- (7) 定年
 - ・定年退職は、満60歳に達する日以後の最初の3月31日としています。ただし、本人が希望する場合は別に定める基準により、満65歳に達する日以後の最初の3月31日までとしています。
 - ・さらに1年度の範囲において別に定める基準により、継続雇用として満75歳に達する日以後の最初の3月31日まで更新することができます。

7、勤務場所

本会が管理運営する保育園のいずれかを予定

- ・池田保育園（多治見市池田町 3-120）
- ・若草保育園（多治見市京町 5-73-1）

※採用時は上記の保育園のいずれかを予定していますが、一般職員は異動による配置転換があり、上記記載以外の部署への配属となる場合があります。

8、問い合わせ先

多治見市社会福祉協議会 企画総務課（担当：澁谷）

住 所：多治見市太平町 2 丁目 39 番地の 1（多治見市総合福祉センター内）

電 話：0572-25-1134(代)

対 応：祝祭日を除く月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

9、その他

- ・本会に関する詳細はホームページをご参照ください。
- ・本採用試験に係る各種提出書類については、本会職員採用試験のみに使用し、目的外での使用は一切いたしません。